

第 1 号 議 案

令和 6 年 4 月 2 3 日

府中町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について

府中町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について、教育委員会の審議に付する。

府中町教育委員会教育長

(別 紙)

府中町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則

府中町教育委員会事務局の組織に関する規則（平成３年教委規則第４号）の一部を次のように改正する。

第１１条第６号を削り、第７号を第６号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

府中町教育委員会事務局の組織に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 後
第 1 条～第 1 0 条 [略]	第 1 条～第 1 0 条 [略]
第 1 1 条 [略]	第 1 1 条 [略]
(1) ～ (5) [略]	(1) ～ (5) [略]
<u>(6) 教育支援委員会</u>	<u>(6) 府中町学校運営協議会</u>
<u>(7) 府中町学校運営協議会</u>	